

# ストップ🚫患者負担増 請願署名にご協力ください!

5月に強行採決された医療保険制度改革関連法は、現在の窓口3割負担に定額負担を上積みすることや、入院時の食事代負担を増やすこと、紹介状なしの大病院受診に定額負担を設けることなどが盛り込まれている。

協会・保団連は、国民医療の向上と、保険医療機関の経営を守る立場からこの計画に反対しており、「新たな患者負担をやめ、窓口負担大幅軽減を求める請願」に取り組んでいる。

兵庫協会ではこの請願署名を5万筆集めることを目標としており、会員医療機関に協力をお願いと署名用紙、返信用封筒を送付している。



すでに署名を集め、返信をいただいている医療機関もあるが、一筆でも多くの署名を集めるために、引き続きのご協力をお願いしたい。

署名の追加注文、お問い合わせは協会事務局まで。

## ご家族・お知り合いの先生を ご紹介ください

協会では、現在「組織強化月間」「前半期共済制度普及期間」に取り組んでおり、6月17日現在では7214人です。

5月は、多くの新規開業の先生方に保険請求対策、審査指導対策、新規開業医研究会、受験セミナー、歯科定例研究会等の参加、3大共済制度(グループ保険・保険医年金・休業保障制度)への加入などで、ご入会をいただいているところです。

会員の先生はもちろん非会員の先生にも「頼りになり役に立つ協会」を知っていただき、ご利用いただければと考えております。

つきましては、ご家族やお知り合いの先生で、まだ協会未入会の先生がいらっしゃいましたら、ご紹介状などご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ等は、組織部(Tel 078-393-1817)まで



## 兵庫県保険医協会 姫路・西播支部ニュース

No.214 2015年6月25日発行



発行 兵庫県保険医協会姫路・西播支部 支部長 宗実琴子  
連絡先 〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5F  
兵庫県保険医協会 TEL/078-393-1803 FAX/078-393-1802

### 接遇研修会

## 患者さんの期待に 応える接遇でクレーム予防



上・実践を交えながら  
中村先生がていねいに  
解説  
右・第一印象について  
学ぶ参加者



支部は、5月23日に接遇研修会を姫路じばさんびるで開催し、医師やスタッフら65人が参加した。株式会社JAPAN・SIQ協会公認講師の中村智恵子先生が講師を務めた。参加した信原病院の大垣晶子氏の感想文を紹介する。

## 1面の続き

今回、講師をしていただいた中村智恵子先生は、元CAで接遇のプロの方でした。先生は研修が始まる前、スーツ姿で姿勢も良く、キラッとした眼差しでこちらを見ておられました。私は「仕事ができそうな看護師さんやなあ」と大変失礼なことを考えていました。

研修が始まり、ご紹介があった時にさすがと納得しました。第一印象から好感が持てました。講義の中であったように、身だしなみや表情、態度等の第一印象は、接遇の要素です。研修の前から先生の接遇は始まっていたんだなあ、と感じました。「仕事ができそう」、言い換えれば頼りがいがありそう、信頼できそうにとらえることができると思います。

当院は、肩関節に特化した整形外科病院で、かなり遠方から来院される患者さまが少なくありません。患者さまはその分、大きな期待を持って受診されます。クレームは、患者さまが期待したサービスよりスタッフが提供したサービスが下回った時に発生するとのことでした。クレームが発生すると患者さまは当然気分が良いものではありませんし、クレームを受けている医療従事者も同じ気分になります。

毎日楽しく仕事をするために、大勢来院される患者さま一人ひとりに気持ちよく受診してもらえるように、正しく対応することを心がけていきたいです。研修に参加して、まずクレームに繋がらないように信頼される接遇を実践したいと思います。

【たつの市・信原病院 看護師 大垣晶子】

### 兵庫県保険医協会姫路・西播支部 評議員・予備評議員(医科)選挙の公示

兵庫県保険医協会  
理事長 西山 裕康

協会規約第12条の2及び(細則)協会役員等の選出規定の第3条の2および第9条の1により、評議員・予備評議員(医科)選挙を公示します。

#### 【役職と定数】

評議員 9名 予備評議員 5名

兵庫県保険医協会規約 第18条

「評議員は、各支部または歯科部会を代表し、会員の意見を評議員会に反映するとともに、本会の方針に沿い、各支部または歯科部会の活動の中心となる。予備評議員は、評議員を補佐するとともに、評議員会に評議員欠席の際には評議員として出席する。」

【任期】 2年

【改選日】 7月30日(木) 姫路・西播支部幹事会

【立候補締切】 7月23日(木) 正午 ※改選日の1週間前

#### 【立候補届出の方法】

立候補希望者・推薦希望者(医科)は、協会事務局までお申し出ください。用紙をお届けします。「立候補届」「推薦届」に必要事項を記入の上、事務局へ持参または郵送ください。なお、歯科については歯科部会で選出します。

## 憲法学習会

# 秘密保護法で 「国政調査権」骨抜きに



国民の知る権利も脅かされると訴える園田弁護士(右端)

支部は5月28日に姫路じばさんびるで憲法学習会を開催し支部幹事ら4人が参加した。日本国憲法全文を一条ずつ読み深める連続学習会の4回目。今回は「国会」をテーマに姫路総合法律事務所の園田洋輔弁護士を講師を務めた。

園田弁護士は、国会は国の唯一の立法機関であること、国会には立法、予算審議や行政監督に関わる国政の情報を調査する「国政調査権」(憲法62条)があることや

三権分立の仕組みについて解説した。

2014年12月から施行された特定秘密保護法の問題点について、特定秘密に指定された情報を国会議員が取得できなくなることで、特定秘密を取得し漏らした場合に刑罰が与えられる可能性があることで、国会の政府を監督するという役割が骨抜きにされる危険性を指摘した。

今回は「内閣」をテーマに学習会を行う予定。お気軽にご参加いただきたい。

## 第273回支部幹事会より

5月28日(木)14時30分～ 於 じばさんびる

参加 4人

◆姫路市長選挙結果について、医療保険制度総合改革などの議論が行われた。支部の今後の企画として接遇研修会、医院経営研究会、総会記念企画などについて議論された。終了後は憲法学習会を行った。

幹事会には、会員の先生はどなたでもご参加いただけます。ぜひご参加ください。次回は6月25日(木)14時30分～(於・じばさんびる)、7月30日(木)14時30分～(会場未定)です。お問い合わせは、Tel 078-393-1803 F A X : 078-393-1802 E-mail : arimoto@doc-net.or.jp 担当事務局 : 有本まで

